

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470501939		
法人名	合資会社 三重福祉会		
事業所名	グループホーム白山苑		
所在地	三重県津市白山町南出954番地		
自己評価作成日	平成30年11月29日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2018_022_kihon=true&amp;JigvoNoCd=2470501939-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022">http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action_kouhou_detail_2018_022_kihon=true&amp;JigvoNoCd=2470501939-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成30年12月18日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者や家族の希望を取り入れ、個々の身体、心身の状態に合わせて臨機応変な対応が出来るように実践している。家庭的で明るく、ゆったりと過ごせるように配慮している。地域との密着を深めて認知症対応施設としての理解を広げていきたい。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所理念と合わせ、毎年職員個々の目標を掲げ、利用者がいつも笑顔で楽しく暮せる白山苑を目指した支援に努めている。利用者と職員の多くは地域の在住者であることから、散歩時に地域の方と日常的に会話があり、地域の敬老会にも参加している。また、家族の面会が頻繁にあり、家族の協力を得ながら家庭的な雰囲気の中、利用者一人ひとりが穏やかで楽しく安心して過ごしている。また、地域や家族の要望から生活保護者の受入れや、重度化・看取り支援を積極的に実践している事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、三重福祉会のもので職員全員で考えた白山苑のものがある、各ユニットに掲示している。	法人理念・事業所理念と合わせ、毎年職員個々の目標を、利用者や家族に思いが届くよう両ユニットの居間に提示し、利用者がいつも笑顔で楽しく暮らせる支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加している。利用者の散歩で地域の方々との対話の機会を作るようにしている。	自治会の要望があり、地域の公民館で介護保険や認知症の理解を深める講師に出掛けたり、中学生の体験学習の受け入れ、事業所近くの「ぬくいの郷」のイベントへ見学に行ったり、散歩時など地域の方と日常的に会話する等地域との交流が深まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校の校外学習やボランティア活動の受け入れを通じて、地域での認知症への理解を働きかけた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、第2水曜日に開催してアドバイスをいただいたり、情報交換を行なっている。家族にも案内はしているが、都合が付かず出席されないことが多いが、事前に要望などを聞き取り、報告することもある。	市民福祉課、地域包括支援センター、地区代表、民生・児童委員、利用者等の参加で隔月に開催され、参加者から多くの意見や情報があるが、意見や情報について会議録の記載に不備がある。	運営推進会議は地域や家族等の理解と支援を得るための重要な機会であることから、参加者の意見や要望、情報等は正確に記録し運営に活かされる事が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での相談だけでなく、援護課の担当者に相談することもある。	介護認定更新申請や権利擁護等の相談は、市や地域包括支援センターに出向き担当者とは話合っている。また、生活保護対象の利用者については定期的に市の担当者や情報交換し連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループ内で講師を招き、身体拘束についての詳しい講習会を開催し各事業所で全職員が理解するようマニュアルを開示している。	外部講師を招き身体拘束や虐待防止についての研修会があり、直近に採用された職員以外は身体拘束について理解されている。外玄関は施錠されているが、身体は勿論言葉かけ等、精神面においても拘束のない支援が実践されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する事例などを会議や申し送りなどで話し合い、意識を高めるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度を利用されている方おり、後見人が来苑された際に疑問を解消できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居を希望されている方には、見学時に重要事項や利用料、生活などを詳しく説明し、希望などの聞き取りを重視するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。面会時や電話などで不安な点や相談があった際に詳しく聞き取りを行ない、職員全体で共有している。	頻繁に面会がある家族は面会の都度、遠方で年数回の家族には電話で意見や要望を聞き、職員会議や朝夕の申し送り時に報告し、全職員が共有している。白山苑便りに利用者個々の写真と暮らしの様子を書き添えて届けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見箱を設置し、匿名での意見ができるようにしている。ほとんどの職員が会議などで率直に意見できており、苑会議や代表者会議で検討している。	日々のケアの場、朝夕の申し送り時、毎月の職員会議で意見や気づきを話し合いケアの向上に活かしている。レクリエーションは職員のアイデアで利用者個々に好まれるものを取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者会議や苑会議で意見を聞き、職場環境の整備に努めている。必要に応じて個人的に相談できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内で講師を招いての研修では、代表職員が受講し、苑全員に伝達する機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月の代表者会議で情報交換を行なっている。グループ内のほかの事業所と交流し、参考になるような事柄などを相談できる環境にある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学の際に家族や本人から生活環境や希望することを詳しく聞き取りをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望を聞き、入所してからもこまめに様子を報告するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の身体・精神状況を詳しく聞き取り、家族の希望も確認した上で状況に応じた介護ができるよう話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の考えだけでなく、本人に意欲があるかを確認し、調理や清掃などできる事は職員と一緒にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子をこまめに行い、家族の考えや希望を聞き取り、面会時に話し合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族との外出や知人の面会など積極的に出来るようにしている。	地域内の利用者が多いことから、家族や親戚、馴染みの方の面会がある。家族の協力を得ながらかかりつけ医への受診、自宅泊する利用者もいる。地域の敬老会に招かれ馴染みの方との出会いがある等、馴染みの継続支援が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の接点が多くなるよう、職員を交えて楽しめるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後も状況を聞けるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居される前の生活環境を聞き取り、趣味や得意なことなどの情報を職員全体で共有し、本人が楽しめる環境づくりに努めている。	日々会話や表情から利用者個々の思いや意向を聞き入れ、その都度カルテ(介護状況シート)に記録し、全職員が共有して本人本位の暮らしができるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族から詳しく聞き取り、職員全員が情報を共有し、活用できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態に変化があった際に対応できるように、職員の報告や申し送りで情報を共有する。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議や申し送りで本人の状況を話し合い、家族の報告し希望を聞いた上で計画作成している。	介護計画の見直しは、毎月の職員会議で話し合い、状態に変化がなければ介護認定更新時に、状態に変化があればその都度見直している。	介護計画は介護サービスの最も重要な事項であることから、職員や家族等関係者の意見を反映し、全利用者とも介護計画に対するモニタリング(評価)を行い、定期的に見直しされる事が望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の朝夕の申し送りで報告し、状況変化があれば全職員が把握できるよう連絡ノートに記入し、共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況に応じて受診対応や洗濯、買い物などの対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア団体に依頼して、園芸や歌謡ショーを開催し、楽しんでいただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族による従来からのかかりつけ医の受診と協力医の定期的な往診、夜間休日受診可能な病院など、それぞれの状況にあった病院を受診している。	従来からのかかりつけ医の通院は原則家族としているが、現実には殆んど事業所で付き添い受診している。協力医の定期的な訪問診療と24時間対応が可能であり、眼科等専門医も家族の希望で受診でき適切な医療支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診医療機関の看護師に状況を伝えて健康管理についての相談をしている。受診が必要なときは受診している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に本人の身体状況を詳しく伝え、退院後も入院前に近い生活ができるように要望を伝えている。また、退院前には検討会を行ってもらっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「看取りに関する指針」「看取りに関する同意書」について説明している。「延命措置に関する意思確認書」を家族に交付しており、重度の状態になったときは主に家族との話し合いに重要となる。	重度化や終末期の対応については、入居時に『看取り指針』を説明して同意を得ている。重度化や終末期の状態になれば、家族と話し合い希望があれば協力医の指導の下、家族の協力を得ながら看取り支援する方針である。既に看取り支援の経験がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回訓練を実施している。消防署との連携の訓練も実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成し、全職員が対応できるようにしている。年2回の防災訓練を実施している。	夜間想定を含め年2回防災訓練を実施しており、訓練の内1回は消防署の指導を受けている。地域内で災害が発生した時は、自治会に事業所を一時避難所として提供する事としている。カセットコンロは事業者内で、水等は近隣のグループ事業所と合同で備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	部屋に入るときは不在でも本人に声をかけてから入るようにしている。	利用者・職員とも同じ地域内の方が多いことから、個人情報事業所外では絶対話さない。入浴介助、排泄介助は出来得る限り同性介助としている。言葉遣いで気になることがあれば職員同士で注意し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自発的に動けるように一方的な声掛けや無理強いはしないようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人がのびのびと過ごせるよう、今どうしたいか聞くように注意している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服を用意し、好みの服装を聞くなどしている。整髪、髭剃りなどはできるだけ自分で鏡を見てしていただくようにしている。家族とともに理容院に行かれる利用者もある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材を切ったり、盛り付けなど、出来る事は職員と一緒にしている。	ご飯は地元の米を使っているが、献立・食材は食材業者で調達し栄養バランスの取れたものとなっている。調理は調理専門のベテラン職員が利用者好みに味付けして、皆が完食、美味しく楽しい食事タイムとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿病や高血圧症の利用者が多く、全体的に薄味になるように注意している。水分摂取が進まない利用者には脱水予防の為に1回の量が少なくても回数を増やすなど工夫し、1日の水分摂取量のチェックをしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝夕は歯磨き、昼はうがいをさせていただいている。できるだけ自立で歯磨きをさせていただいているが、職員が付き添い、磨き足りない方については職員が仕上げ磨きを行っている。義歯使用者については義歯洗浄剤を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、必要な利用者にはトイレの声かけや介助をしている。	オムツ使用の利用者も昼間は出来得る限りリハビリパンツで過している。一部介助や見守りが必要な利用者には、排泄パターンをベースにし、表情やしぐさから声掛けとトイレ誘導・見守りを徹底し、自立排泄が出来るように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操や散歩でできるだけ身体を動かしていただくようにしている。排泄チェック表を利用し、必要に応じて医師に相談し、処方薬での対応となっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員一人対応で一人ずつゆっくり入浴していただいている。入りたくないという方には時間や日をかえて入ってもらえるようにしている。	浴槽に簡易リフトが備えられ、身体的に浴槽に入るのが困難な利用者も椅子ごと浴槽に入ることが出来る。職員と一対一の介助で概ね週2回会話をしながらゆっくりゆったり、季節的には柚子湯や菖蒲湯の楽しい入浴となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決めておらず、会話を楽しむ方やテレビを視たい方など、自由に過ごしてもらっている。早く寝たい方もいるが、昼夜逆転にならないように日中は活動していただけているようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は個別ファイルで管理し、変更があった際には連絡ノートに記載し申し送りで共有している。薬の変更に伴う変化があれば観察、記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花を活けたり歌を歌うなど好きなこと、得意なことを職員を交えてしていただいている。コーヒーが好きな方や好きなお菓子など、家族から預かって希望時に提供できるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出、外食行事や天候の良い日の散歩などを計画実践している。家族とともに外出や外食を楽しんでいる利用者もある。	暖かくて天気の良い日は、事業所周辺の散歩や事業所前の広い庭で体操をしたりして外気浴を楽しんでいる。また、ドライブを兼ね季節毎に梅や桜の観賞に出掛けたり、毎年近くの神社に初詣している。家族の協力を得ながら外食に出掛ける等、多くの外出支援が行われている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の要望に応じて受診時や買い物用に預かり金を預かっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙、はがきなどは本人に渡している。家族の了解を得ていれば電話は使用していただいている。かかってきた電話に対しては出ている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファや食堂など、好きな場所でくつろいでいただけるようにしている。花を活けるのが好きな利用者があり、職員が持ってきた花や野草などが常に飾っており、季節を感じられる。	広い居間には季節毎の生花が飾られ、対面式のキッチンでは利用者を見守りしながら調理ができる。居間の窓が低く設計され、窓越しから田園や山々が見渡せ常に四季を感じる事が出来る。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファでのんびり過ごしたり外に野草を取りに行ったりとそれぞれが自由に過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には本人が使い慣れたものを持ち込んでいただくように提案している。	居室は広く、夫婦で暮らしている利用者もおり、利用者の希望でベッドか畳が選択できる。持ち込む物には特に制限がなく、家具・家電・お好みの小物や写真が随所に飾られてあり、利用者個々の部屋づくりとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを設置し、動線上に物を置かないなど、転倒予防に努めている。		